

# 肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成を実施しています。



高齢になるほど肺炎にかかる確率が高く、その中でも肺炎球菌によるものが多いといわれています。鏡野町では、「肺炎球菌ワクチン」の接種を希望される方に、接種料金の一部を助成しています。（なお、この予防接種ですべての肺炎が予防できるわけではありません。）

## 1. 対象者 次の①～③すべてに該当する方

- ① 町内に住所を有し、接種日において満65歳以上の方。
  - ② 十分な意思確認でき、予防接種を希望する方。  
《この予防接種は義務ではなく、本人が希望する場合に限ります。（任意接種）》
  - ③ 今までに、鏡野町の肺炎球菌ワクチンの助成を受けたことのない方。
- ★接種を希望する方は必ず医師と相談の上、事前に予約をしてください。

2. 助成回数 1人1回限り

3. 助成期間 **平成22年5月1日～平成23年3月31日**

4. 助成手続き 接種医療機関での予約後に、役場健康増進課または各振興センターで、**助成券交付申請書**を記入され、助成券の発行手続きをしてください。  
申請の際は、**印鑑が必要**です。

5. 町助成額 **4,000円**（生活保護受給者の方は全額助成）  
※町発行の助成券を、接種医療機関へご提示ください。  
差額の自己負担額は医療機関の窓口へお支払いください。

6. 接種医療機関 助成対象の医療機関は次のとおりです。  
【武田医院】 【藤本診療所】 【山田医院】 【芳野病院】  
【鏡野病院】 【奥津診療所】 【上齋原診療所】 【富診療所】  
**上記医療機関以外は助成対象外となります。ご注意ください。**

※詳しくは、「鏡野町肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業について」をご覧ください。

**お知らせ** ★7月11日(日)に開催予定の「これからママパパ学級」を、都合により**8月1日(日)**に変更いたします。

## 食中毒予防の3原則

**清潔**

**迅速  
冷却**

**加熱  
殺菌**

### 原則1 細菌をつけない(清潔、洗浄)

食中毒を起こす細菌は、魚や肉、野菜等の食材についていることがあります。この食中毒菌が手指や調理器具等を介して他の食品を汚染し、食中毒の原因となることがあります。手指や器具類の洗浄・消毒や、食品を区分け保管したり、調理器具を用途別に使い分けることなどが必要となります。

### 原則2 細菌を増やさない(迅速、冷却)

食品に食中毒菌がついてしまっても、食中毒をおこすまでの菌量まで増えなければ、食中毒にはなりません。食品についた菌は、時間の経過とともに増えるので、調理は迅速にし、調理後は早く食べることが大切です。また、細菌は通常、10℃以下では増えにくくなるので、食品を扱うときには室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管する必要があります。

### 原則3 細菌をやっつける(加熱、殺菌)

一般的に食中毒を起こす細菌は熱に弱く、食品に細菌がついていても加熱すれば死んでしまいます。加熱はもっとも効果的な殺菌方法ですが、加熱が不十分で食中毒菌が生き残り、食中毒が発生する例が多いので注意が必要です。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。